## 構造改革と経済財政の中期展望について

平成 14 年 1 月 25 日 閣 議 決 定

構造改革と経済財政の中期展望を別紙のとおり定める。

# 目次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(「構造改革と経済財政の中期展望」の意義)
(構造改革が目指す日本の姿)
(「改革と展望」の性格と役割)
(経済運営との整合性)
1. 日本の経済社会についての現状認識
(1) 脆弱な経済構造・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(2) 限定的な社会活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(3) 公的部門の非効率性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(4) 構造改革を進めない場合の問題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2. 中期的に実現を目指す経済社会の姿
(1)「人」を何より重視する経済社会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(i)「人」が能力と個性を磨き、伸び伸びと発揮する
(ii)「人」が活躍できる仕組みの構築
(再挑戦が可能な社会)
(生涯現役社会、男女共同参画社会の構築)
(グローバルな活躍、貢献)
(iii)「人」を育む社会環境、自然環境の形成
(簡素で効率的な政府とNPO等の活躍)
(個性ある地域の構築)
(循環型経済社会の構築など環境問題への対応)
(2)雇用・高齢化・地域経済等の課題への積極的な挑戦・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(雇用拡大への挑戦)
(活力ある高齢社会への挑戦)
(地域経済活性化への挑戦)
(3) 強靭な経済、財政の実現・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(デフレの克服)
(民間需要主導の持続的成長の実現)
(構造改革が効果を発揮するメカニズム)
(空洞化の阻止)
(新たな成長のエンジン)

### (変化に対応できる企業システム) (効率的で持続可能な財政への転換)

3.	構造改革を中心とする経済財政政策の在り方
(1)	) デフレの阻止と不良債権問題の解決······14
	(デフレの阻止)
	(不良債権問題の抜本的解決)
(2	)活力ある経済社会を目指した規制改革、制度改革・・・・・・・・・・・14
	(人材大国)
	(頑張りがいのある社会システム)
	(生涯現役社会、男女共同参画社会の構築)
	(科学技術創造立国)
	(世界最先端のIT国家の実現)
	(地方の自立・活性化)
	(都市の再生)
	(循環型経済社会の構築など環境問題への対応)
(3)	)政府の在り方······17
	(官民の役割分担)
	(国と地方の役割分担)
	(歳出面での改革)
	(政府の大きさ)
	(国民負担の在り方)
	(21 世紀にふさわしい税制)
	(新しい行政手法)
(4	)社会資本整備の在り方・・・・・・・・・・・・・・・・19
	(公共事業の配分の重点化)
	(公共投資の規模、効率化、PFIの活用)
	(公共事業関係の計画の見直し)
(5	) 持続可能な社会保障制度・・・・・・・・・・・・・・・・21
	(社会保障の総合化)
	(医療サービスの効率化の徹底と医療保険制度の改革)
	(持続可能な年金制度の構築)
	(介護サービスと医療の適切な役割分担と在宅介護サービスの推進)
	(子育て支援対策の充実)
(6	) 地方行財政制度の改革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
	(自治体の行財政基盤の拡充)
	(国・地方の役割分担に応じた事務事業の在り方と地方歳出の見直し)
	(国・地方の役割分担に応じた地方財源の在り方)

#### (政府の大きさ)

国と地方を通じた上記の改革努力により、「改革と展望」期間中の政府の大きさ(一般政府の支出規模のGDP比)は、現在の水準を上回らない程度とすることを目指す。

#### (国民負担の在り方)

簡素で効率的な政府の実現に向け歳出面の改革を推進しつつ、受益と負担の 関係についても引続き検討を行うこととする。また、将来にわたって持続可能 な社会保障制度の構築や地方の自立など真に必要な行政サービスのために、今 後必要となる財源をどのように確保していくのか、構造改革の進展などを踏ま えつつ検討を行う。

#### (21 世紀にふさわしい税制)

税制は政府活動のための財源を調達する基本的な仕組みであり、持続可能な財政の確立に向けて、経済の市場化、国際化、少子化・高齢化という観点から、貯蓄・消費行動、投資・起業行動、労働供給・就業形態に対する誘因をも考慮しつつ、公平・中立・簡素の原則を踏まえた税制改革を行っていく必要がある。その際、所得、消費、資産等の適切な課税ベースの選択、できるだけ広い課税ベースの確保、政策目的に対して有効な政策手段であるかの検証等、幅広く税制を見直していくことが不可欠である。

#### (新しい行政手法)

公的部門に企業経営的な考え方や手法を導入する「新しい行政手法(ニューパブリックマネジメント)」について、中期的な財政運営との関連も含め諸外国の事例を検討しつつ、政策プロセスの改革を図る。また、公務員制度改革を進める。

#### (4) 社会資本整備の在り方

戦後 50 年以上にわたる社会資本の整備により、国民生活の安全性や利便性 は飛躍的に向上し、経済発展を支える産業的基盤もつくられた。現在も国民生 活や経済活動にとって必要不可欠な公共投資は多数あるが、分野別配分の硬直 性や、受益者による費用の負担が極めて少ない制度の下で、ややもすると必要 性の低い公共投資までが行われがちであるなど改善すべき点が多い。真に必要 性の高い公共事業を選択し、最も効率的に整備する仕組みを確立しなければな らない。

また、現下の厳しい財政状況や国民経済に占める公共投資の規模が欧米諸国などに比べ非常に高いこと等を考えれば、投資規模についても見直しが必要で